

 内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

**高度被ばく医療支援センター及び原子力
災害医療・総合支援センター※国が指定
【国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、
国立大学法人広島大学等が実施】**

原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な診療を行うほか、原子力災害拠点病院等での診療に対して専門的助言を行う。また、原子力災害医療・総合支援センターは原子力災害医療派遣チームの派遣調整を行う。

支援

原子力災害拠点病院 ※府が指定

【3医療機関(国立病院機構京都医療センター、京都大学医学部附属病院、京都府立医科大学附属病院)】

原子力災害時において、汚染の有無にかかわらず傷病者等を受け入れ、被ばくがある場合には適切な診療等を行う。

協力

原子力災害医療協力機関 ※府に登録

【15医療機関(国立病院機構舞鶴医療センター、国家公務員共済組合連合会、舞鶴共済病院、舞鶴赤十字病院等)・14団体】

原子力災害医療や立地道府県等が行う原子力災害対策等を支援する。



➤ 放射性物質による汚染や被ばく状況に応じて、下図の医療体制により、適切に対応。

初期被ばく医療^{【11医療機関】}

- ①避難退域時検査
- ②ふき取り等の簡易な除染
- ③軽度の外傷等の治療
- ④健康相談 等

二次被ばく医療^{【1医療機関】}

- ①シャワー等を用いた除染
- ②ホールボディカウンタ等による内部被ばく評価
- ③被ばく患者の診療、応急医療措置 等

一次除染で十分除染できない場合等に実施

二次被ばく医療で対応できない場合は、
高度被ばく医療支援センター及び原子力
災害医療・総合支援センターが対応

消防防災ヘリ等による搬送

高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター
【国立大学法人広島大学、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構が実施】

- ①高度専門的な線量評価
- ②高度な専門的除染 等

高度かつ専門的な被ばく医療



※今後、原子力災害拠点病院の指定及び原子力災害医療協力機関の登録等、原子力災害医療体制の構築に向けて取り組みを実施。

10. 国の実動組織の支援体制